

2022.2.15

No.177

たなぐら 議会だより



2
ページ

定例会12月会議
4億4,718万円を
予算可決

21
ページ

令和4年1月
第1回会議

20
ページ

令和3年12月
第1回会議

22
ページ

議会モニター



もくじ

表紙写真
「町の安全安心を守る」
消防団出初式

関する支援事業費などを 予算可決》

定例会12月会議

子育て世帯等臨時特別支援事業

- ・新型コロナウイルス感染症による影響が長期化している状況を踏まえ、その影響を受けている子育て世帯に対して児童一人につき5万円を支給

※令和3年12月第1回会議において補正予算可決（20ページ）

新型コロナウイルス感染症対応 緊急経済対策支援事業 （棚倉町事業者支援臨時給付金）

- ・新型コロナウイルス感染症により、事業収入が大幅に減少し、経営に大きな影響を受けている事業者（農業者等を含む）に対し一律10万円を支給（町独自事業）

定例会12月会議は、12月8日から10日まで（3日間）の会議日程で開かれました。
会議では、補正予算や条例制定の議案など14件を慎重に審議し、全て全会一致で可決されました。



一般会計予算

歳入は、国・県補助金・地方交付税、繰越金及びふるさと納税に伴う寄附金の増額補正。歳出は、ふるさと納税推進事業費、子育て世帯等臨時特別支援事業費、新型コロナウイルススワクチン接種事業費及び新型コロナウイルス感染症対応緊急経済対策支援事業費等の増額補正

主な事業

◎子育て世帯等臨時特別支援事業費

1億767万円

問 支給について、町はどのように考えているのか。

健康福祉課長 国で示されている10万円のうち、現金5万円を支給、残り5万円のクーポン券の支給は、国が一転一転と内容が変わっており、決まり次第迅速に対応していく。

問 事務費を削減するためクーポン券でなく、現金一括支給する考えは。

健康福祉課長 国から正式な情報、通知が来ていないので、決定したら適正に対応していく。

新型コロナウイルスに 《4億4,718万円

◎新型コロナウイルスワクチン接種事業費
3,185万円

3回目ワクチン接種費用の増額補正

◎新型コロナウイルス感染症対応緊急経済対策支援事業費
2,070万円

問 支援事業の内容は。

産業振興課長 国の交付金を活用し、町独自に支援を行う。対象となる1事業者当たり10万円、コロナ禍の影響によって減収となった事業者や農業者など幅広い業種に支援する。

問 周知の方法は。

産業振興課長 広報たなぐら1月号に掲載して周知を図る。ホームページ等のインターネットを活用したい。

特別会計予算

◇令和3年度棚倉町国民健康保険特別会計補正予算

療養給付費及び高額療養費等の増額補正

◇令和3年度棚倉町簡易水道事業特別会計補正予算

令和6年度から公営企業会計に移行するための基本方針策定

業務に係る委託料の増額補正

◇令和3年度棚倉町公共下水道事業特別会計補正予算

浄化センター電気・機械設備更新工事等の確定見込みによる減額補正

問 公営企業会計への移行とは。

上下水道課長 現在、官公庁方式会計を採用している。公営企業会計の移行は、財務諸表等を作成し、国ではそれらの諸表を用いて、経営戦略や施設整備更新計画に反映させるため、市町村に移行を求めている。

◇令和3年度棚倉町農業集落排水事業特別会計補正予算
農業集落排水処理施設設備更新工事のため増額補正

12月補正予算の状況

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	4億4,718万円	71億4,229万円
特別会計		
国民健康保険	1億2,310万円	14億1,973万円
簡易水道事業	99万円	3,805万円
公共下水道事業	△279万円	3億3,273万円
農業集落排水事業	69万円	1億9,289万円

(△は減額表示／1万円未満切捨て)

工事請負変更契約締結

◇石田堰外災害復旧工事請負変更契約締結について

工法等の変更に伴い、工事請負契約を増額

1 契約の目的

石田堰外災害復旧工事請負

変更契約

2 契約金額

135,300,000円を
141,892,300円に
変更

3 契約の相手方

棚倉町大字関口字下志宝1番
地3

森本建設株式会社

代表取締役 森本 栄

問 変更の内容は。

整備課長 鶴田和久堰の固定金具の変更である。



◆寺山堰災害復旧工事請負変更契約締結について

工法等の変更に伴い、工事請負契約を減額

1 契約の目的

寺山堰災害復旧工事請負変更契約

2 契約金額

92,400,000円を
83,229,300円に

変更

3 契約の相手方

棚倉町大字棚倉字南町20番地

藤田建設工業株式会社

代表取締役社長

内藤 勇雄

条例の制定及び一部改正

◆棚倉町特定事業活動振興計画に基づく固定資産税の課税免除に関する条例

福島復興再生特別措置法に基づき、県内において放射性物質の汚染に起因する風評被害対策として、県の認定を受けた事業者が実施する事業の用に供する固定資産について、固定資産税の課税を免除する条例を制定

◆棚倉町税特別措置条例の一部を改正する条例

地域経済牽引促進法が改正され、指定区域内における固定資産税の課税免除措置について、適用期限が令和5年3月31日までとされたことに伴う改正

問 町内に対象となる事業者はあるのか。

税務課長 事業者はいらと思う。県の認定を受けて申請することになる。

◆棚倉町国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を改正

陳 情

◎「令和4年度教育予算確保並びに施設等の充実に関する陳情書」

■提出者

棚倉町立学校PTA連絡協議会
会長 藤田 辰之進

定期監査講評

11月26日、役場議員控室において監査委員、町長・副町長・教育長・各課室局長が出席し定期監査の講評が行われました。

石井重實代表監査委員から、令和3年度の上半期分を対象に、財務に関する事務等が適正かつ効率的に処理されているかを主眼とし監査を行いました。予算の執行、財産の管理等について、適正に執行されていると報告がありました。



監査講評の様子



棚倉保育園の監査



株ルネサンス棚倉の監査

各常任委員会・議会運営委員会紹介

任期 令和4年1月6日から令和5年12月31日

定例会12月会議において、
常任委員及び議会運営委員の
選任が行われました。

総務常任委員会

◇総務課・税務課・地域創生課・出
納室・選挙管理委員会及び監査委
員の分掌に関する事項及び他の委
員会に属さない事項の調査、付議
議案・陳情等の審査

委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員	委員	委員
藤田 光子	割栢 義夫	和知 裕喜	佐藤 一喜	近藤 正光	古市 泰久	藤田 智之	鈴木 夫

厚生文教常任委員会

◇健康福祉課・住民課及び教育委員
会の分掌に関する事項の調査、付
議議案・陳情等の審査

委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員	委員
近藤 正光	大竹 栄光	割栢 義夫	藤田 光子	佐藤 一喜	和知 裕喜	須藤 俊一

建設経済常任委員会

◇整備課・上下水道課・産業振興課
及び農業委員会の分掌に関する事
項の調査、付議議案・陳情等の審
査

委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員	委員
和知 裕喜	藤田 智之	佐川 裕一	菊池 忠二	蛭田 卓雄	古市 泰久	鈴木 夫

広報編集常任委員会

◇棚倉町議会だよりの発行、広報に
関する事項の調査

委員長	副委員長	委員	委員	委員
菊池 忠二	蛭田 卓雄	佐川 裕一	大竹 盛栄	和知 良則

議会運営委員会

◇議会の運営及び議会の会議規則、
委員会に関する条例等並びに議長
の諮問に関する事項の調査、議
案・陳情等の審査

委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員
佐藤 喜一	菊池 忠二	佐川 裕一	藤田 光子	和知 裕喜	近藤 正光

町政を問う

定例会12月会議では9人の議員が登壇し質問を行いました。

1人の制限時間は60分、一問一答方式で行われます。行政全般について町民の身近な課題や町政発展に係る質問を活発に議論しています。

1 佐川裕一 議員 …………… 7ページ

1. 企業誘致は
2. 学校等での児童安全対策は
3. 未舗装の町道整備と町道安全対策は

2 大竹盛栄 議員 …………… 8ページ

1. 町道について
2. 特別支援教育について

3 藤田光子 議員 …………… 9ページ

1. コロナワクチン実施と3回目接種は
2. ルネサンス棚倉屋内馬場の活用は
3. 消防団員の報酬等及び団員確保は
4. 町内各神社や仏閣の防火体制は

4 菊池忠二 議員 …………… 10ページ

1. 花園高野榎周辺の環境整備について
2. 住宅取得の現状と住宅ローン減税は
3. ルネサンス棚倉の今後について

5 和知裕喜 議員 …………… 11ページ

1. 県道山本不動線整備について
2. 人口透析（透析療法）について
3. 街路・防犯灯・交通安全対策施設は

6 近藤正光 議員 …………… 12ページ

1. 小学校・中学校入学祝金の補助は
2. 棚高跡地を統合小学校用地の考えは
3. 幼稚園の統合について

7 古市泰久 議員 …………… 13ページ

1. 田楽橋周辺用地と町営住宅計画は
2. 移住・定住のための対応と支援策は
3. 弓道施設の整備は

8 藤田智之 議員 …………… 14ページ

1. コロナウイルス感染経済対策は
2. 学校における働き方改革の取組みは
3. CO2削減の推進と課題は
4. 新たな墓地の開発は

9 鈴木政夫 議員 …………… 15ページ

1. 棚倉保育園は町立にできないのか
2. 棚高跡地の利用計画について
3. 河道掘削と町道法面の管理について



問 企業誘致を問う

答 情報収集に努め、関係機関等と連携

問 現在の誘致活動の状況は。

町長 新型コロナウイルス感染症の影響により、町内をはじめ県外等への訪問機会は得られなかったが、県の東京事務所などと情報を共有しながら、企業に用地等を紹介してきたところである。

今後、コロナ禍の収束後には、町内外の企業の関係者と直接面談できる機会も増えると思うので、企業のようなニーズを的確に捉えながら、情報収集に努め、県などの関係機関等と連携しながら、企業誘致活動を進めていく。

問 企業誘致の支援策は。

町長 一定基準の工場の新設、増設又は移転に対して、棚倉町工場設置奨励条例に基づき算定された工場設置奨励金を交付し、工場立地の促進、工業の育成、強化を図っている。

問 サテライトオフィスの誘致については。

産業振興課長 民間等を活用しながらサテライトオフィスに対応するという考え方も一つの手法で

あると考えているので、柔軟に対応してまいりたい。

問 学校等での児童安全対策を問う

答 マチコミメールにより注意喚起



不審者、侵入者への安全対策が求められる教育現場

問 保育園、幼稚園、小・中学校での安全対策は。

教育長 小・中学校においては、文部科学省発出の「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」に基づき、安全体制を構築しているところである。また、幼稚園及び保育園においては、園独自の対策マニュアルを作成し、防犯教室や不審者侵入訓練を実施している。

問 不審者などの情報の共有は。

教育長 県南教育事務所などの情報をもとに、教育委員会から町内小・中学校、幼稚園にメールで通知し、小・中学校、幼稚園から保護者へ「マチコミ」メールにより周知し、情報を共有し、注意喚起を図っている。



児童、歩行者の安全対策が急務な城跡日向前線

問 町道城跡日向前線の安全対策は

答 通園、通学路としての利用が非常に多い路線となっているので、現況に合わせた、安全対策を講じていく



さがわ ゆう いち
佐川 裕一

問 町道の点検や安全確認は

答 職員のパトロールや住民からの情報

問 町道の補修計画は。

町長 整備の計画として社会資本整備総合交付金による計画や、辺地総合整備計画により5年間の計画を策定し、補修計画については、危険度、舗装の損傷度を総合的に判断をし、緊急性の高いものから対応している。

問 町民からの補修改善依頼はどの程度あり、どう対応しているか。

町長 令和2年度は59件あり、緊急性、利用頻度を総合的に判断し補修に努めた。

問 歩道に設置されている鉄板の蓋については、点検されているか。

整備課長 縞鋼板かと思うが、変形しやすくなっており、道路パトロールでは見つけられない場合には、隣接者や利用者に情報を提供してもらい修繕していきたい。

問 町民の方からの情報提供について、行政区にお願いして、定期的に報告してもらっては。

整備課長 行政区の負担になる



整備が待たれる町道

かと思うので、今後調査研究したいと思う。

問 通学路の維持管理は。

町長 町道の点検や安全管理と同様に行っている。

問 水戸・郡山広域都市圏連絡道路構想を受け、町道へのアクセス道の計画も国の動向を見ながら進めていくべきと思うが。

町長 国・県、それぞれ策定している新広域交通計画の中で位置づけられている構想道路であり、関係町村と連携を図り、早く整備されるよう要望活動をしていく。

問 棚倉中学校の通級指導教室の設置は

答 現在設置されていない

問 町立学校の特別支援学級の現状は。

教育長 棚倉小学校で2学級15名、社川小学校で2学級7名、高野小学校で1学級4名、中学校では3学級19名が在籍。

問 通級指導教室は。

教育長 棚倉小学校に1学級5名、中学校には設置されていない。

問 今年度、中学校で通級指導教室が適当と判断された生徒がいると聞いているが。

子ども教育課長 東白川地区就学支援委員会において、1名判定されている。

問 なぜ通級指導教室がないのか。

子ども教育課長 指導生徒数13人に一人教員が加配されるため、設置されていない。

問 9月の県議会の中で、特別



通級指導教室の設置が待たれる棚倉中学校

支援教育の充実について質問があり県は、「市町村教育委員会の意見を踏まえ、弾力的に認めている。児童生徒の実態、近隣の状況を丁寧に関き取り、特別支援教育に取り組んでいく」と答弁しているが。

県南教育事務

子ども教育課長に要望していきたい。



おお たけ もり えい
大竹 盛栄

問 新型コロナウイルス感染予防3回目接種は

答 円滑に進める対応を考えている

問 2回目接種の状況を振り返り改善する点は。接種に関わる医療従事者の労働状況に無理はなかったか。

町長 ワクチン接種の円滑な実施におけ医療従事者の確保に努め、休日出勤など協力への理解を得た上で実施をした。

健康福祉課長 町内医療従事者には休日等を含め、協力を頂き感謝している。職員については、リフレッシュできるような積極的に休暇をとるようにしている。

問 被接種者への対応、特に交通弱者、また障害を持つている方々への配慮は。

町長 送迎希望者には送迎をし、障害者の方々にはケアマネージャーや福祉サービス事務所、家族などの協力を得た。

問 開始時期や接種順位をどのように考えているのか。

町長 2回目を接種完了した18歳以上の方を対象として、原則8ヶ月以上の間隔をおいて行う準備を進めている。医療従事者は1

月下旬からはじめ、高齢者は2月上旬から、一般の方は3月中旬からを予定している。

問 ルネサンス棚倉屋内馬場の活用は

答 高齢馬がいるため当面現状のまま利用

問 乗馬クラブを閉じた屋内運動場の利活用として、高齢者の方々が真夏の炎天下や強風の中で頑張っており組んでいるグラウンドゴルフ等の屋内施設として活用し、年間を通して健康づくりができた町民との繋がりも深まり、大会を開催をするなど、より多くの利用価値が見いだされると思うが。

産業振興課長 現状では転用は考えていないが、今後の検討は可能だと思つ。



問 消防団員の出勤報酬額の引き上げは

答 見直しを検討する

問 報酬額の算定基準と報酬内容は。

町長 基準はないが近隣市町村の動向を見て改定を行ってきた、内容については消防団設置等に関する条例で定めている。

問 団員確保への対策は。

町長 消防団の福利厚生充実を図る。消防団応援事業や入団しやすい、活動しやすい環境の整備を目的に消防団協力事業所表示制度を実施している。

問 出勤報酬1回千円の見直しは。

住民課長 見直しを検討する。



問 町内各神社仏閣の防火体制は

答 防火水槽、消火栓など消防水利を設置、文化財防衛訓練を実施している



2年ぶりに開催された出初式



ふじ た みつ こ
藤田光子

問 花園高野槇の新たな環境整備予定は

答 農道であり、鉄道があるため難しい

問 現在の案内板の設置時期が平成18年9月6日に高野槇をお印として皇位継承順位第2位、悠仁親王の誕生に合わせて設置したことはご存知か。

生涯学習課長 正確には把握していない。

問 花園高野槇誕生は今から500年前安土桃山時代から戦国時代で織田信長、豊臣秀吉、明智光秀らが群雄割拠していた頃を更に遡るのであり、今の子供達にそれを伝えるだけで知恵や勇気を与える存在になると思う。整備を進め

生涯学習課長 現地に行きますと荘厳で、充分価値の高いもの

と思うが、現時点での保存で対応

問 この先、600年、700年と生き続けて行くだろう価値ある大切な観光資源を環境も大切にしながら、車2台程度駐車して更には安全にUターンできるぐらいの観光行政でなければと思うが。

生涯学習課長 そう言う状況が可能かどうか検討して行く。



500年生き続ける花園高野槇

問 過去3年間の新築住宅の件数は

答 平成30年度より、44件、48件、44件

問 近年、他市町村から新築移住件数や町内の生家や地区を移動し核家族現象の新築移住の件数、

更に、I・J・Uターン現象などの新築移住件数の把握は。

町長 把握していない。

問 人口減少の歯止め策として住宅取得に対する優遇措置はあるのかまたその効果は。

町長 平成28年1月2日から令和2年1月1日までに取得した新築住宅に係る固定資産税の一部に、子育て世代定住促進新築住宅補助金を3年間交付したが一定の効果があった。

問 新築住宅取得や移住などについて、町単独で意識調査を今後の施策に繋げていくために必要と思うが。

地域創生課長 十分に精査をして行く。

問 国の住宅ローン控除の縮小分の0・3%分を町が補填しては。

町長 補填する考えはない。

問 ルネサンス棚倉の改修等の予定は

答 概ね10年の計画を作成



ルネサンスとは再生・復活を表す

問 町への貸付金の返済計画は。

町長 令和4年度から令和16年度で返済。

問 新たな戦略を識者、町民、各界の代表者を集めて検討委員会を設置しては。

町長 ルネサンス棚倉の運営について、問題は生じていないので設置の考えはない。



きく ち ちゅう じ
菊池 忠二

問 県道山本不動線の整備は

答 県に要望している

問 県道山本不動線は、観光道路で交通量が多く歩道設置や道路拡幅等が必要であるが、町は県にどのような働きかけをしているのか。

町長 毎年、県南建設事務所との連絡調整会議で、薬師堂地内の線形改良及び小鯨地内の舗装修繕の要望をしている。

問 薬師堂から高瀬区間の歩道を含めた全面的な道路整備計画は、

整備課長 県南建設事務所に確認したところ事業の必要性は理解しており、管内の整備状況や優先順位を踏まえ費用確保に努めたいとの回答。

問 薬師堂の道路南側にある杉や雑木の立木を日陰対策や道路整備で伐採できないか。

整備課長 改めて県に要望する。

問 中ノ内地区の歩道の整備は、
整備課長 引き続き県に要望していきたい。



道幅が狭くカーブが多い薬師堂—高瀬区間

問 人工透析（透析療法）の現況は

答 人工透析患者は37人

問 人工透析患者を受け入れている医療機関は。

町長 県南地域においては5箇所。

問 医療費1人当たりの自己負担額は。

町長 特定疾病療養受療証の交付を受けている場合、自己負担額は月1万円、重度心身障害者医療費受給者証の交付を受けている方は、町に医療費の助成を申請することで全額助成されるため自己負担なし。

問 通院に対する交通費の補助は。

町長 交通費は月額3万円を上限として、自己負担額5千円を控除した金額を補助。

問 交通費の補助はタクシー等でも出るのか。

健康福祉課長 自家用車、タクシーは公共機関が無い地区については、最寄りの公共機関を使用できる距離が片道1.5キロ以上あれば算定基礎の対象となる。

問 町に人工透析患者を受け入れる医療機関の誘致は。

町長 現在は考えていない。

問 街路灯、防犯灯の整備計画は

答 来年度末までに全てLED化したい

問 街路灯の維持管理等は、今後町が管理するなど変更の予定は。

町長 街路灯を防犯灯として整備し、今後、町が維持管理を行う。

問 防犯灯と街路灯を分けなく
住民課長 防犯灯と考えている。町の中心部の部分については、歴まち等もあり灯具は検討する。

問 現在設置されている防犯灯、道路照明灯のLEDは全体の何割か。

住民課長 今年度末には防犯灯は約80%、道路照明灯は約45%になる見込み。



わち ひろよし
和知裕喜

問 小・中学校入学祝い金の補助を問う

答 支給（補助）の考えはない

問 小学校の入学はランドセル代等約10万円、中学校の入学は制服代と学用品代等を含めると9万円くらいかかると聞いている。以前とは違い保護者の負担は大変な状況である。令和4年度の小・中学校の入学者は何名か。入学を祝福し、子の健やかな成長を支援することを目的に小・中学校入学時に祝い金として一人につき5万円を支給してはどうか。

教育長 小学校98名、中学校は133名の入学を見込んでおり、入学祝い金の支給は考えていない。

問 棚高跡地を統合小学校用地としては

答 学びのあり方検討委員会検討する

問 平成30年度から同僚議員が何度か跡地利用について、質問し、未だに先が見えない状況であるが棚高跡地の敷地面積は。令和3年度の各小学校の児童数と学級数は。小学校を統合した場合、学級編成

各小学校の学年別の児童数及び学級数（令和3年5月1日現在）

	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
棚倉小	72(3)	68(3)	74(3)	52(2)	78(3)	71(2)
社川小	26(1)	28(1)	22(1)	17(1)	33(1)	28(1)
高野小	9(1)	5(1)	7(1)	12(1)	10(1)	11(1)
近津小	16(1)	20(1)	16(1)	18(1)	24(1)	23(1)

※高野小は、第2学年と第3学年で1学級

人数（学級数）

はどのようになるのか。統合した場合の敷地面積は。統合のメリット・デメリットは。

教育長 棚高跡地の敷地面積は、38,758㎡

統合した場合の学級編成は、1・2・5・6学年は5学級、3学年は4学級、4学年は3学級となる。必要な敷地面積は、付帯設備等の設置により面積が変わってくる。統合によるメリットは、児童と教員との人間関係に配慮した学級編成や多様な意見に触れさせること、学級同士が切磋琢磨する環境を作ることができる。デメリットは、通学区域の拡大、意見や感想を発表する機会や様々な活動において一人ひとりがリーダーを務める機会が減少する。



解体工事が終わった棚高跡地



近藤 正光

問

答

問 小学校統合と関連し、棚高跡地にスペースがあった場合、幼稚園の統合を視野に入れては必要な施設等を見極めながら、スペースがあるのか、その時点で改めて検討すべきと思う

問

田楽橋周辺用地の町営住宅計画は

答

町営住宅建築計画の中で検討する

問 町内の民間アパート等の入居情報は把握しているのか。

町長 把握していない。

問 建築を計画するなら現段階で、検討する必要があるのではないか。

整備課長 必要戸数は人口等の動態に連動するものであり、用地の条件整備等を見据えた中で、令和6年度に計画を見直したい。必要戸数、建物の形状等を厳密に計画した後に建築する意向である。

町長 計画が遅れているのは否めないが、早めに計画を立てたい。

問 今後の行政課題は、人口減少と既存の公共建築物の維持管理費の財政負担である。加えて、今の若者志向として若いうちに住宅を取得する傾向にある。これらを勘案すれば、安易に新築の町営住宅を建設すべきではないという結論になる。住宅分譲用地として計画変更としてはどうか。

整備課長 ご提案を参考に調査研究をする。

町長 社会情勢や住居ニーズな



荒地となっている田楽橋周辺用地

どを踏まえ、有効に役立つように利用したいと考えている。

問

移住・定住のための対策と支援は

答

雇用の場の創出と補助金を活用

問

移住・定住を促進するためには、雇用の場の確保は最重要課題である。団地造成については、誘致企業の要望に応じた企画造成をするセミオーダーメイド方式を検討してはどうか。

町長

企業誘致の方法も色々あると思うが、議員のご意見を参考意見としてお聞きしたい。

問

子育て世代定住促進新築住宅補助事業の内容と実績は。

地域創生課長

平成29年度から令和2年度の4年間の新築住宅の固定資産税が減額され、補助金と合わせて減免される制度で、132件の実績、金額で一世帯あたり15万円程度の補助金である。

問

この制度は、令和4年度廃止されるので、令和4年度以降の世帯に不公平が生じる。事業継続と内容の充実を考えてはどうか。

町長

良い事業であり、効果があれば継続や見直しも必要だろうと思っている。

ふる いち やす ひさ
古市 泰久

問

弓道練習場の施設整備の考えは

答

整備の予定はない

問

施設整備は①道場内の照明設備②床張り③雨水対策整備の3点である。6月会議においても同様の答弁であった。床張りがないコンクリートの状態は、柔道場に置き、剣道場に床張りがないと等しいことである。整備しない理由を述べてほしい。

生涯学習課長

整備にあたり、弓道会の役員の方へ現状施設の概要を説明し、その時点で充分であると答えをいただいている。

問 ワクチンの接種率は

答 12歳以上で約89%が2回接種

問 新型コロナウイルス感染対策は。健康診断の受診控えと町独自の経済対策は。

町長 12歳以上の対象者で1回目接種率が89・3%、2回目が88・5%。5歳から11歳以下の接種は国の決定を受け対応する。昨年度は受診控えで特定健診が9・9%減少し、41%だったが今年度は48・8%に回復。交付金を活用し、町独自のたなぐら応援クーポン券を発行中。また、新たに県の時短協力金の給付対象外の事業者に支援臨時給付金事業を実施する予定。

問 3回目の接種方法と、解熱剤等の活用は。

健康福祉課長 個別接種で対応したい。解熱剤等は、各医療機関と相談しながら周知を検討したい。

問 10万円の一括給付は。

健康福祉課長 国の方針で調整したい。



問 働き方改革事例集の活用は

答 い 配布と活用を検討した

問 学校における働き方改革と取り組み事例集の活用は。緊急性の高い課題は。

教育長 働き方改革は必要であると捉え、取組事例集により、各学校の実態に応じて対応している。業務量の見直しと時間外労働の短縮が緊急の課題。夏季休業中における学校閉庁日の設定や県の補助金を活用したホッケー指導員の設置、スクール・サポート・スタッフの設置等が取り組み事例。

問 教育委員会やPTAでの事例集の活用は。

子ども教育課長 教育委員には配布し学校と協議しながら、活用を検討したい。

問 太陽光発電設置費補助金は

答 前年度末をもって廃止



保健福祉センターに設置の太陽光システム

問 町におけるCO2削減の取組は。再生可能エネルギー等の補助制度は。

町長 本庁舎を始めほとんどの施設に太陽光発電システムが設置。環境行動実行計画を策定し、環境負荷の低減に取り組んでいる。本庁舎の太陽光発電システムでは約5%分を発電。太陽光発電設置補助制度では、10年間で247件に



ふじ た とも ゆき
藤田 智之

交付したが、設置経費も当初から半分程度となり、前年度末をもって廃止した。省エネ住宅への町補助金は考えていない。

問 令和12年で45%、令和32年で80%削減が国の目標だが、具体的な取り組みは。

住民課長 今後、環境基本計画に基づき実施に向けた計画を策定し、取組みを進めていきたい。

問 新たな墓地の開発と現在の状況は

答 230区画中136区画に墓石が建立、キャンセル待ちは35名。需要を見極め必要性を検討したい



分譲された墓地

問 棚倉保育園をなぜ町立にできないか

答 町が経営権を取得する考えはない

問 棚倉保育園は当初宗教法人として発足し、その後社会福祉法人となったが、経営が厳しいとして、今年度町から350万円を補正で支出している。この町からの支出は当然としても、こうした事態が保育士や園児にしわ寄せになっていないか懸念される。

児童福祉法では、児童の健全な育成を地方公共団体に義務付けている。町と町長にはその責務を果たす責任がある。

したがって、町の保育行政を民間に任せたままの状態は適切ではなく、町営に切り替えるべきと思うが見解を求めたい。

教育長 棚倉保育園は、昭和48年に社会福祉法人となり現在に至っている。保育職員と町の幼稚園職員との給与の差については、現在の保育園職員全員に職歴があり、給与の格付けにおいて、調整されていることから一概に比較はできなかった。

なぜ町立に出来ないのかについては、現在、社会福祉法人が経営

しており、町が経営権を取得することは考えていない。



棚倉保育園

問 棚高跡地の利用計画について

答 県営施設として利活用が最善

問 棚高跡地について、これまで町は、敷地は県の所有なので、県に利用計画を要請しているとの答弁を繰り返しているが現在でも変わりないのか。土地が県の所有だから、県に利用計画を立ててもらうという発想は、あまりにも短絡過ぎないか。町内にある土地である以上、町が町の発展のために役立つような主体的かつ積極的取り組みが必要なのではないか。

町長 棚高跡地は、県の所有であるので、県営施設として利活用していただくのが最善と考えており、現在でもこの考えに変わりはない。跡地の敷地面積は、38,758㎡であり、町が寄附をした面積は6748坪と表示されている。



棚高跡地

問 河道掘削と町道法面の管理について

答 河道の掘削は県南建設事務所に要望

問 河道の掘削は喫緊の課題であるが、県との話は進んでいるのか。また町道法面の管理は町が行なうべきと思うが見解を求めたい。

町長 河道の掘削については、県南建設事務所に定期的に要望している。

町道法面の維持管理については、通常の道路パトロールや住民からの通報などにより、道路の通行に支障となる箇所を把握しながら、所有区分を確認し取組んでいる。



鈴木政夫

常任委員会活動報告

●総務常任委員会

当初、委員会では「議会基本条例の調査研究について」をテーマとし、県町村議会議長会に講師を依頼して、全議員で勉強会を開催しました。また、他町村行政調査については「議会基本条例について」と「タブレット議会について」を調査研究することに決定しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、行政調査が見送られ思うような活動ができませんでした。

昨年12月、「町税の全体的な状況について」を議題として研修を行いました。

委員長 和知 裕喜



●厚生文教常任委員会

当委員会では、数多くのテーマでの活動を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。今後、議会活動もデジタル化についても調査研究し、コロナ禍であっても活動が閉ざされないような形態を目指すべきだと思っています。

その中でも、多くの関係者のご理解とご協力により、「第2期棚倉町子ども・子育て計画について」、「保育園の制度について」、「城跡と赤館公園の歴史とこれからの整備について」をテーマに研修会を実施しました。どれをとっても重要な研修でありましたが、特に棚倉城跡の存在は、仙台伊達藩を睨んだの築城であったことが考察されていることは、我が町の誇りであり、そして町づくりに生かしてゆくべきと思った幸いです。これらの研修を生かし、議会活動が町民の皆様のお役に立てらえるよう努力を続けてまいります。

委員長 菊池 忠二



●建設経済常任委員会

2年間の任期の中でいくつか活動してきましたが、大きなものとして、令和元年10月12日に発生し、本町も未曾有の被害を受けた「台風19号の災害等に係る現状と今後について」をテーマに、被災した農地、農業用施設、道路、河川について早期復旧ができるよう活動してきました。

災害箇所の現地調査を行い、被災現場を確認しました。令和2年12月、令和3年11月に復旧状況の確認を行い、町事業については、おおむね復旧工事が完了していました。

台風の被害にあわれた町民の皆さんは、大変なご苦労だったと思います。当時、被害箇所の情報収集に協力いただいた行政区長さんや工事関係者の皆さん、役場職員の皆さんご苦労さまでした。

委員長 藤田 光子



●広報編集常任委員会

新型コロナウイルス感染症の影響により、2年に一度実施している他町行政調査や町会議長会による広報研修会が2年間見送られ、思うような広報活動ができませんでした。

議会だより発行は、委員5名で作成し、町民の方々により早く情報を伝えるため、編集に取り組ん

できました。発行までは、定例会議後3〜4回程度の委員会を開き、校正に校正を重ねて発行しますが、特に編集で苦労したことは、一般質問の編集で質問の回答を分かりやすく正確にまとめるのに苦労しました。

議会モニターに協力をいただいた皆さん、ありがとうございました。

委員長 近藤 正光



議員研修報告

11月22日、東白衛生組合に昨年完成した「汚泥再生処理センター」と「一般廃棄物最終処分場」を見学しました。施設の概要・し尿や浄化槽汚泥を助燃剤として再利用する工程や一般廃棄物の処理方式について研修を行いました。



小野事務局長から施設の概要説明を受ける



一般廃棄物最終処分場



汚泥再生処理センター

12月22日、福島県町村議会議長会主催による「町村議会正副議長・事務局長研修会」がビックパレットふくしまで開催され、議長、副議長、事務局長が参加しました。研修会では、政策研究大学教授飯尾潤氏による「新しい時代の議会の役割」、テレビ朝日コメンテーター 川村晃司氏による「これからの政局・政治はどう動く」について講演がありました。



10月22日、棚倉町立学校PTA連絡協議会藤田辰之進会長から「令和4年度教育予算確保並びに施設等の充実に関する陳情書」の提出がありました。町内の各幼稚園、各小学校、中学校のPTA会長から陳情の内容について説明があり、町長、教育長、議長が出席しました。

陳情



●建設経済常任委員会

11月2日、県道矢吹線側溝現地調査（堤地内）が宮川政夫県議会議員、棚倉土木事務所、堤環境保全会会長、保全会会員、建設経済常任委員7名が参加して行われました。

県道の改良工事や歩道の拡幅工事の影響により、側溝から水の流れが悪くなっている状況を確認しました。



11月9日、台風19号の復旧状況等について、整備課長から説明を受け、町内6箇所と棚高跡地の現地視察を行いました。

委員長 藤田 光子



●厚生文教常任委員会

12月17日、「城跡と赤館公園の歴史とこれからの整備について」を議題として、生涯学習課長及び担当職員を講師に研修会を行いました。棚倉城跡保存計画や棚倉城跡整備基本計画の内容、赤館公園については、保存に向けて継続的な調査を実施している等、整備について説明を受けました。今後の整備が期待されます。

委員長 菊池 忠二



●総務常任委員会

12月23日、「町税の全体的な状況について」を議題として、税務課長を講師に研修会を行いました。町税の推移、町税と地方交付税の関係、町民税や固定資産税等の各税の徴収実績、徴収方法について説明を受け、有意義な研修となりました。

委員長 和知 裕喜



令和3年12月 第1回会議 10万円を現金一括交付

子育て世帯等臨時特別支援事業費 1億585万円を予算可決



12月第1回会議は、12月21日に開かれました。
会議では、補正予算の議案を慎重に審議し、原案のとおり全会一致で可決しました。



一般会計

◎子育て世帯等臨時特別支援事業費

補正
年内に10万円を一括交付するための増額
1億585万円

問 所得制限はどうか。所得制限に該当する人は棚倉町にはいるのか。非課税世帯に対する10万円交付はいつ頃になるのか。

健康福祉課長 本町においては、児童手当の所得基準に基づき交付、12月27日に10万円を一括交付したいと考えている。所得制限に該当する方は40名程度、非課税世帯の交付は、1月以降に予定している。

問 交付となる人数と世帯数、交付する費用は。

健康福祉課長 交付人数は、1,711名、世帯数は868世帯、交付費用は1億7,110万円となる。

問 交付する経費はいくらになるのか。
健康福祉課長 12月会議で提出した金額である。(1億2,280千円)

12月第1回会議補正予算の状況

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	1億585万円	72億4,814万円

(1万円未満切捨て)



令和4年1月 第1回会議 水稲作付種子購入経費等に助成金

住民税非課税世帯等臨時特別給付事業費など1億5,310万円を予算可決



1月第1回会議は、1月13日に開かれました。
会議では、補正予算の議案を慎重に審議し、原案のとおり全会一致で可決しました。



一般会計

◎生活困窮世帯灯油等助成事業費

384万円
高齢者世帯など住民税非課税世帯に対し1世帯当たり5千円の灯油等購入の助成を行うための増額補正

◎住民税非課税世帯等臨時特別給付事業費

1億4,418万円
住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり10万円の給付をするための増額補正

問 生活困窮世帯灯油等購入助成の世帯数は。住民税非課税世帯等臨時特別給付の世帯数は。これに要する事務費は。世帯数の推移は把握しているのか。

健康福祉課長 灯油等の助成は、約770世帯、臨時特別給付世帯は1,420世帯、事務費は218万5千円となる。世帯数の推移は把握していない。

問 灯油等購入助成事業の内容は。

健康福祉課長 令和3年度町民税均等割非課税世帯に対し、65歳以上のみの高齢者世帯、

障害者手帳の交付を受けた世帯、ひとり親世帯等に現金5千円を助成する。

問 対象者に案内する方法は。
健康福祉課長 対象者には、直接通知する。

◎水田宮農対策事業費

507万円
次年度の水稲作付種子の購入経費等に対し助成金を交付、農家の生産意欲の向上を図り、地域農業の支援を行うための増額補正助成の基準は。

産業振興課長 種子の購入だけでなく、苗の購入も対象として考えている。食用、非食用に関わらず、一律に水稲作付単価を10アールあたり525円に設定、作付け面積に応じ、農家に直接助成金を交付する。

1月第1回会議補正予算の状況

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	1億5,310万円	74億125万円

(1万円未満切捨て)

言わせて一言

人を・心を・時をつなぐたなぐらまちに

住む皆様にご意見、ご感想を伺いました。

長引くコロナ禍により、原材料等の輸入が滞るなどで、生産縮小を余儀なくされている工場があります。また、昨秋ごろから続く原油価格の高騰は、私たちの日常生活に大きな影響を与えており価格は更に上昇すると思われ、経済の回復には時間が必要と思います。

地球温暖化の影響と思われる自然災害が毎年各地で発生しています。令和元年の台風19号は、当町にも大きな爪痕を残しました。地球温暖化防止の観点から、再生可能エネルギーの積極的な活用で、二酸化炭素(CO2)の排出を抑えた社会を企業、個人が真剣に取組みを考える時期に来ています。

私たちの住む地域周辺は、沢山の森林資源があります。間伐材等を利用したバイオマス燃料で稼働する機械導入や一般家庭の暖房にペレットストーブを推進するなど、社会全体で脱炭素に向けた取組みを行い、地球温暖化防止対策を真剣に考えなくてはならない局面を迎えていると強く感じています。

仁公儀にお住まいの
中村 勝美さん



古町にお住まいの
和田 圭太さん



◇人は違う◇

「みんな好きなものが違う」。和食・洋食・中華料理。やさしい手触りのマフラー。にぎやかな音楽。華やかな香りのコーヒー……。人それぞれ好きなものは違うから、世の中は多様で素晴らしい。多様性を尊重し合うことで、社会は素晴らしいものになっていく。

◇人は同じ◇

「思いやり」とは相手の立場に立つて考えること。「相手と自分は同じ人間だ」と、交換して考えられるから社会は成立しています。一人一人が「私と相手は同じだ」「私は社会そのものだ」と想像し、行動するほどやさしい社会になっていく。

町民の多様性を尊重したやさしい町は、行政と町民が、共につくりあげていくものだと思います。行政において、優先順位をどうつけていくかは悩ましいかも知れませんが、時代に合わせた変化を創りあげて頂きたいと思います。

議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は（予定）

3月9日(水) 開会・本会議
10日(木) 本会議

11日(金) 委員会

12日(土) 休会

13日(日) 休会

14日(月) 一般質問

15日(火) 一般質問

16日(水) 予算特別委員会

17日(木) 予算特別委員会

18日(金) 本会議

正式な日程は、3月上旬開催の議会運営委員会で協議されます。

編集後記

議会だよりは、多くの方々にご協力を頂き発行しています。町民の皆様が議会の取り組みや活動など分かりやすい情報の発信や町政に関心を持てる紙面づくりを心がけていきたいと思っています。

広報編集常任委員会

委員長 菊池 忠二

私たちが
議会だよりを
担当します



広報編集常任委員会

委員長 菊池 忠二
副委員長 蛭田 卓雄
委員 佐川 裕一
委員 大竹 盛栄
委員 和知 良則